

ワーキングハマスタ presented by CSL利用規約

本規約は、株式会社横浜DeNAベイスターズ・株式会社横浜スタジアム（以下「運営者」）が管理・運営するワーキングハマスタ presented by CSL（以下「ワークスペース」）の利用について定めるものです。

ご利用の際は、以下の事項を全てご確認、ご同意頂いた上でお申し込み頂きこれを遵守するものとします。

1 利用申込み

1. 受付開始等

- a. ワークスペースの利用を希望する者（以下「利用申込者」）は、利用目的・利用日・利用時間等必要事項を運営者指定の「ワーキングハマスタ presented by CSL利用申込みフォーム」（以下、「申請書」）に入力のうえ、お申込みください。
- b. 利用料金は前払いとなります。
- c. お申込みは24時間行っていただけますが、窓口の業務時間は平日9:00～18:00となります。
- d. ワークスペースの利用申込みは利用希望日の2営業日前（土日・祝日・年末年始除く）の17:00まで受付いたします。
- e. ワークスペースの利用は、決められた利用時間の範囲内といたします。
- f. 利用時間には、準備及び撤去等、一切の時間が含まれます。

2. ワークスペースの営業日および利用可能時間

- 1) 営業日: 2022年シーズン中に横浜DeNAベイスターズが横浜スタジアムにて主催する平日のナイター開催日のみ
- 2) 利用可能時間: 9:30～15:30

※ただし、修理・点検日その他運営者が指定した日および時間は除きます。

3. 申込みの取り消し

- 予約確定後、利用申込者の都合により、申込みの取り消しをされる場合、利用開始日の2営業日前17:00までにご連絡いただければ全額返金いたします。

- 運営者は、後記「8. 予約の解除、利用の中止・解除等」の(7)、(8) 以外の事由により予約の解除・利用の中止・利用の解除等をした場合は、事由のいかんにかかわらず、下記の基準により取り消し料金を申し受けます。

- 取り消し料金

1. 利用日の2営業日前17:00までのキャンセル →全額返金
2. 利用日の2営業日前17:00以降のキャンセル →返金なし

4. 利用にかかる権利の譲渡・転貸の禁止

利用申込者は、本施設を利用する権利について、その名目のいかんを問わず当該権利を第三者に譲渡したり、当該権利に質権等の担保を設定する等一切の処分行為をすることはできません。

5. 利用料金について

1. 外部サイト イベント管理システムPeatixよりお申込みください。
2. 利用料金の支払いはPeatixの支払い方法をご参照ください。

6. 利用申込者に関する確認事項

運営者は、以下の各号の一に該当する者に対し利用の申し込みを受け付けません。また、その者が当該事由にかかわらず、自ら又は第三者を通じ利用の権利を取得した場合、運営者はその者に対し、後記「7. 利用の制限」に基づき利用を拒否することができるものとします。

1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年5月15日 法律第77号)第2条の暴力団又はこれに類する反社会的団体(以下、「暴力団等」という)に所属する者(以下、「暴力団員等」という)
2. 暴力団員等でなくなった時から5年を経過しない者
3. 暴力団等又は暴力団員等と組織上又は業務上の関係を有し又は当該関係を有する団体に所属する者
4. 暴力団等又は暴力団員等に対し、資金その他の便益を提供し又は社会的に相当と認められない密接な関係を有する者
5. 第4条に違反する行為を目的として入場券を取得する者

6. 試合(主催者の主催しないものも含む)において、第4条に違反する行為、球場もしくはその管理区域内での行為又は組織的な応援に関する活動に関連して罰金以上の刑の言渡を受け、当該裁判の確定の日から5年を経過しない者
7. 後記「7. 利用の制限」により利用申込み拒否対象者として指定された者
8. その他利用申込み拒否の対象者となる相当の理由があると運営者が判断した者

7. 利用の制限

ワークスペースとしてのご利用以外できません。

次の各号に該当する場合は、ご利用の申込みをお断りいたします。また利用途中でも各号に該当する場合は退出いただき、利用料金の払戻しはいたしません。

1. 利用が営利活動、また営業活動として行われるとき。(ex.商品の販売会、商品の展示会、資格セミナーなど)
2. 宗教関係のイベントであるとき。
3. ワークスペースとしての利用を逸脱または本施設の品位を損なうおそれがあると認められるとき。
4. アルコールの持ち込みを確認したとき。
5. 法令の規定に反するとき。
6. 公の秩序または善良なる風俗に反するおそれがあると認められるとき。
7. 利用申込者が暴力団等に該当すること、暴力団等に支配されていることまたは暴力団等との関係を有していることが判明したとき。
8. 本施設の利用等が暴力団等の利益になると認められるとき。
9. 本施設の他の利用申込者に不都合または支障が生じるおそれがあると認められるとき。
10. 本施設または設備・備品を損傷するおそれがあると認められるとき。
11. 本施設の管理・運営上、支障があると認められるとき。
12. 利用者らが、運営者ならびに本施設者に対して次のaからcまでに掲げる行為のいずれかをしたとき。
 - a. 虚偽の事実を告げる行為
 - b. 暴行または脅迫にわたる行為その他の違法な行為
 - c. 金銭の支払い、責務の免除、契約の締結、便宜の供与その他の運営者による給付で運営者が法律上の義務を負わないものを、運営者の意思に反して求める行為
13. 法令違反または不公正な営業等により社会的な信用を失ったとき。
14. 応援行為を目的とするとき。その他不適切であるとき。
15. 練習風景の撮影やSNS投稿。

8. 予約の解除、利用の中止・解除等

次の各号に該当する場合には、予約済、または本施設の利用中であっても、予約の解除・利用の中止・利用の停止・利用の解除等をさせていただくことがあります。なお、その結果、利用者に損害が生じる場合があっても、運営者は一切の責任を負いません。

1. 前記「7. 利用の制限」の各号の一に該当すると認められたとき。
2. 「申請書」に虚偽の記載があったとき、または利用目的・利用内容等が運営者の承諾した目的・内容等と異なっていることが認められたとき。
3. 利用を承諾された施設以外の場所への立ち入りや作業等を行ったとき。
4. 本施設の利用等に関して、利用承諾条件や運営者が定める規程等を遵守しなかったとき。
5. 本施設の利用に関する法令に定める関係官公署への届出を怠ったり、その指示に従わないとき。
6. 天災地変その他の不可抗力によって、本施設の利用ができなくなり、または、人身・財産に危険が生じる虞があると運営者が判断したとき。
7. 本施設の管理・運営上、やむを得ない事由が生じたとき。
8. その他本規約に違反したとき。

9. 利用申込者の責務

利用申込者は、次の事項を遵守するものとします。

1. 利用申込者は、常に善良なる管理者の注意をもって本施設を利用するものとします。
2. 利用申込者は、運営者の定める利用規程および関係法令の定める事項を自ら遵守するとともに、契約者の使用人、作業員等関係者、入室者等に対しても遵守するものとします。
3. 利用申込者は、運営者と連絡・調整を図りつつ、利用施設とその周辺に対する秩序維持、入室者の整理・案内誘導、使用人、作業員等関係者の管理・調整、盗難・事故防止等を行うものとします。
4. 不測の災害や事故等に備え、本施設のご利用前に非常口、避難誘導方法、消火器の位置等を確認するとともに、利用申込者の使用人、作業員等関係者、入室者等に対して事前に説明するものとします。
5. 利用申込者は、利用申込者の責任と負担において必要な損害賠償保険、傷害保険などに加入するものとします。
6. 利用申込者は、利用規程に定める本施設の管理運営上危険な行為その他本施設の他の利用者、入室者等に迷惑を与える行為は行わないものとします。

7. お荷物・貴重品等は利用申込者の責任で管理してください。盗難・紛失した場合、運営者は一切責任を負いません。荷物の一時預かりは、保管上のトラブルを避けるためお断りしておりますのでご了承ください。

10. 立ち入り

運営者または運営者の指定する者は、利用申込者が本施設を利用中であっても本施設に立ち入り、本施設を点検し、必要であれば、適宜の処置を講じることができます。

11. 原状回復等

1. 利用申込者は、予約した利用時間を厳守し、当該利用時間内に利用施設、備品および付帯設備等を運営者が定める原状に回復して運営者または運営者の指定する者の点検を受けて本施設から退室していただきます。当該利用時間を超過しての利用は一切認めません。
2. 前号の規定は、利用申込者が施設利用中に、前記「8. 予約の解除、利用の中止・解除等」に定める事由により運営者より利用の中止・利用の解除等を受けた場合も適用されます。

12. 損害賠償および免責について

1. 利用申込者または利用申込者の使用人、作業員等関係者、入室者等が本施設およびその設備・備品その他関連施設を毀損、汚損、紛失等したり、他の施設もしくは本施設の他の契約者、入室者等に損害を与えた場合その他本施設の管理運営等に支障をきたす事態を発生させた場合、利用申込者はただちに運営者に連絡してください。利用申込者は、運営者等の被った損害を賠償しなければなりません。その他、運営者の定める利用規程および施設利用に関する運営者との協議事項に違反した結果、運営者または他の施設もしくは本施設の他の利用申込者、入室者等に損害を与えた場合、利用申込者は、運営者等の被った損害を賠償しなければなりません。
2. 前記「8. 予約の解除、利用の中止・解除等」に定める事由により、予約の解除・利用の中止・利用の停止・利用の解除等をした場合、利用申込者がこれにより損害を受けても運営者はその損害を賠償する責を負いません。
3. 不測の事故、天災地変および官公署の命令・指導などにより、本施設の利用が不可能な事態が生じた場合、利用申込者がこれによって損害を受けても運営者はその損害を賠償する責を負いません。

4. 地震の発生が予想される場合、放送等による案内が本施設において実施されることがあります。
この場合において、当該案内によって利用申込者が損害を受けても、地震が実際に発生したかどうかを問わず、運営者はその損害を賠償する責を負いません。
5. 運営者は、運営者の故意または重大な過失によらない火災、盗難、諸設備の故障等による利用申込者の損害については、その責を負いません。
6. 本施設の機材・設備等の故障等により契約者の所期の目的が達成されない場合でも、運営者は施設利用料の返金以上の損失補償はいたしません。

14. 利用当日

- 利用時間の15分前より受付にて、利用申込者並びに利用者の全員が揃ったことを確認の上、本施設担当者がワークスペースにご案内します。
- 受付にて手荷物検査を実施いたします。
- ご入場の際は 検温、アルコール消毒、荷物チェック等へのご協力をお願いいたします。
- 入場パスは球場を退場されるまでの利用中、必ず首から下げスタッフに求められればいつでも提示できるようにしてください。※入場パスの紛失にご注意下さい
- ワークスペースではドアを開放した状態でご利用ください。スタッフが定期的に見回りをいたします。
- 利用申込者は、他の利用者様の迷惑になるような行為はご遠慮ください。
- 通話・Webミーティング等を行う際はイヤホン着用の上テラスをご利用ください。その際グラウンド練習中の音楽や試合興行準備における外部の環境音などが発生する可能性がございます。あらかじめご了承ください。当日の利用方法については、当日お渡しする利用ルールに従ってご利用ください
- 利用が終わりましたら速やかに退出しスタッフまでご連絡ください。

16. 付属備品

- 本施設内に設置された付属品備品の施設外への持ち出しは絶対にご遠慮ください。

17. ご飲食

- 飲料の持ち込みはアルコール以外のペットボトルのみ可能です。本施設内を汚さないようご注意ください。
- アルコール並びにペットボトル以外の飲料、食べ物の持ち込みはできません。万一 お持ち込みされた場合には、受付にてお預かりさせていただきます(お帰りの際にご返却いたします)

18. 駐車場

- 駐車場のご用意はございません。近隣のコインパーキング等をご利用ください。

19. その他注意事項

- 本施設外(通路等)への机・イスなどの設置、利用者様の荷物を置く行為はお断りいたします。
- ワークスペース内、横浜スタジアム内及び外周は全面禁煙です。
- コンコース、場内売店、観客席など、利用されるお部屋以外への立ち入りは禁止いたします。あらかじめご了承ください。
- バルコニー席から物を落としたり、身を乗り出すことは、大変危険です。バルコニー席ご利用時は、携帯電話・ペットボトルなどをスタンド席へ落とさないよう十分ご注意ください。
- 盲導犬・聴導犬・介助犬以外の動物のお持込はお断りいたします。
- 建物・付帯設備への糊付け、貼り紙、釘打ち等原状復帰を困難にする行為はできません。万が一、建物・付属備品等を損傷・紛失した場合、その損害を賠償していただきます。
- 利用後は利用者様の責任において施設内を清掃し、ゴミはお持ち帰りください。特に清掃の必要が生じた場合は別途特別清掃費用を申し受けます。
- 荷受(利用以前の荷物の搬入、配送、預かり等)はお断りいたします。

* 本利用規則は予告無く変更する場合がありますので予めご了承ください。